

令和6年度八潮市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分について

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月22日閣議決定）」を踏まえ、低所得者を支援する給付として、令和6年度から令和7年度にかけて実施する給付金の予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年1月14日に専決処分したものである。

補正予算の内容

補正前予算額	41,870,951千円
今回補正額	356,657千円
補正後予算額	42,227,608千円

1 歳入

- (1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を補正する。356,657千円

2 歳出

- (1) 物価高騰対応重点支援給付金（追加分）の給付に係る経費を予算化する。356,657千円
- ・印刷製本費 (1,369千円)
 - ・通信運搬費 (2,705千円)
 - ・手数料 (2,843千円)
 - ・物価高騰対応重点支援給付金受付業務委託料 (9,340千円)
 - ・物価高騰対応重点支援給付金情報処理業務委託料 (10,400千円)
 - ・物価高騰対応重点支援給付金 (330,000千円)

3 繰越明許

- 令和6年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を設定する（1件）。
- ・物価高騰対応重点支援給付金（追加分）給付事業

問い合わせ
八潮市企画財政部財政課
電話 048-996-2111 内線306・477